

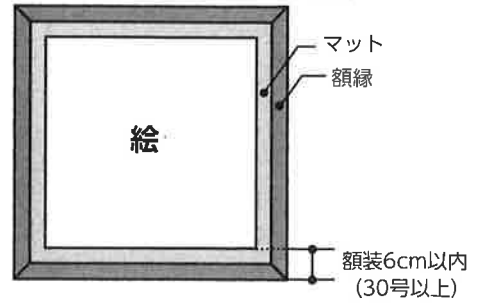
【日本画の部】

- ①水墨画を含む
- ②額装をする（ガラス、屏風、軸装は不可）

10号  
(53cm×33.3cm)  
以上



50号 (116.7cm×116.7cm) 以内



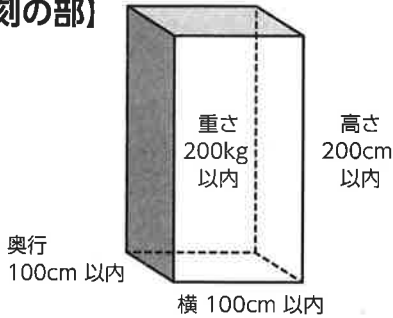
【洋画の部】

- ①油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画など
- ②額装をする（ガラスは不可）
- ③版画については、10号未満も可とする

【工芸の部（平面作品）】

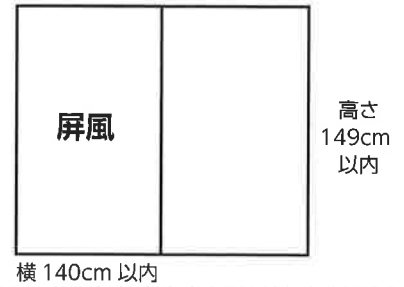
- ①50号以内とする
- ※30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする

【彫刻の部】



【工芸の部】（陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他）とする

※平面作品は上記規格に準ずる



【書の部】

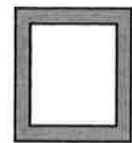
- ①漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない
- ②額・枠・軸装いずれも可（ガラスは不可）
- ③表装仕上がり寸法は1.5 m<sup>2</sup>以内とする
- ④篆刻作品は印影のみの作品とする（額装をする）
- ⑤釈文が必要な場合は出品申込書の「書の部専用」に記入し搬入日に作品と一緒にご提出ください



縦 242cm 以内  
重量 10kg 以内

横 182cm 以内  
重量 10kg 以内

篆刻・刻字



39cm 以内

30cm 以内

【写真の部】

- ①カラー、モノクロを問わない
- ②木製パネル仕立てとする
- ③額装の場合、アクリルは可とし、ガラスは不可とする
- ④画像加工処理は不可とする



写真

長辺 50cm 以上

90cm 以内



写真

長辺 42cm 以上、  
50cm 未満

※審査の対象とはなるが、全国福祉美術展へ出品する場合は規格に合致させて出品する